第28回横浜市都市美対策審議会政策検討部会

次 第

- 日 時 令和4年6月27日(月) 15時から16時半まで
- 会場横浜市役所共用会議室みなと1・2・3横浜市中区本町6-50-10

【次第】

- 1 開 会
- 2 議 題
- (1) 都心臨海部における夜間景観の誘導手法について (報告)
- (2) 夜間景観の誘導に伴う横浜市景観計画等の変更について(審議)
- 3 閉 会

【横浜市都市美対策審議会 政策検討部会 名簿】

		氏 名	現職等
1	部会長	西村 幸夫	國學院大學教授/東京大学名誉教授(都市デザイン)
2	委員	大西 晴之	横浜商工会議所
3	"	国吉 直行	横浜市立大学客員教授(都市デザイン)
4	11	真田 純子	東京工業大学環境・社会理工学院准教授(景観)
5	11	福岡 孝則	東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授(ランドスケープデザイン)
6	11	高村 典子	公募市民委員
7	"	山家 京子	神奈川大学建築学部教授(都市計画)

8	書記	樹岡	龍太郎	都市整備局企画部長
9	IJ	榊原	純	都市整備局地域まちづくり部長
10	11	光田	麻乃	都市整備局企画部都市デザイン室長
11	11	白井	正和	都市整備局地域まちづくり部景観調整課長

	第27回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録						
議 題	議事1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について(関内地区都						
	市景観協議地区 中区港町1丁目1番1他)(報告)						
	議事2 関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について(審議)						
日 時	令和4年4月12日 (火) 午後2時30分から午後4時22分まで						
開催場所	横浜市役所共用会議室みなと6・7 (横浜市中区本町6-50-10)						
出席委員	会場出席:西村 幸夫、大西 晴之、国吉 直行、真田 純子、高村 典子						
(敬称略)	リモート出席:福岡 孝則、山家 京子						
欠席委員 (敬称略)	なし						
	書 記:樹岡龍太郎(都市整備局企画部長)						
出席した	榊原 純(都市整備局地域まちづくり部長)						
幹事・書記	光田 麻乃 (都市整備局企画部都市デザイン室長)						
	白井 正和(都市整備局地域まちづくり部景観調整課長)						
	【議事1】						
	関係局:中尾 光夫(都市整備局都心再生部都心再生担当課長)						
	三木 悟(都市整備局都心再生部都心再生課)						
関 係 者	事業者:三井不動産株式会社						
	有識者:関 和明(横浜市都市美対策審議会委員)						
	【議事2】						
	関係局:中尾 光夫(都市整備局都心再生部都心再生担当課長)						
	島田 浩和(都市整備局都心再生部都心再生課担当係長)						
開催形態	公開(一部非公開、傍聴者:1人)						
決定事項	-						
議事	1 開 会 (西村部会長)それでは、まず会議の公開につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。 (光田書記)						
	議事2につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例7条2項4号「公にすることにより、人の生命、身体、財産等の保護その他の公共の安全の確保及び秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報」に該当とすることから、非公開とさせていただきたいと思います。 (西村部会長)						
	ただいま、事務局から非公開の提案がありました。議事2については非公開にするということで、 よろしいでしょうか。						
	(異議なし)						
	2 議 題 (1)特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について(関内地区都市 景観協議地区 中区港町1丁目1番1他)(報告) (西村部会長)						
	それでは、議事に入りたいと思います。議事1です。特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について、関内地区都市景観協議地区中区港町1丁目1番1他の報告であります。それでは、事務局のほうからよろしくお願いします。						
	議事1について、関係局から説明を行った。						
	(西村部会長) ありがとうございました。この件に関しての位置づけは、前回1月のこの部会で議論していただい た指摘事項に関してはこのように対応したという報告をしてもらったということになります。この 間、景観アドバイザーとして国吉委員にアドバイスをしていただいているので、少し補足していただけますか。						

(国吉委員)

今、事業者の方からご説明があり、指摘されたことはかなり進んできていると思いますが、まだ完全に最終形というわけではなくて、継続して検討することもあるかなと思っています。例えば2ページの尾上町通り側ファサードに関して、植栽の配置を建物側に寄せたということで、これはいいのですが、結構単調になっているかなという感じがあって、前のほうの平面図を見ると下のほうになっているわけですけれども、緑が少し建物側に寄って、歩道と一体となった広場的空間をつくっています。ただ、せっかくあるのですが、緑の幅が全部均一になっているので、その中でもメリハリをつけて、少し休憩できるようなところなどの工夫も今後やっていくべきではないかなと。おおむねの方向はこれでいいのですが、その辺の取り方が単調かなと。私も景観アドバイザーとして、まだそこまでできていなかったというのは反省なので、今後、その辺は課題として協議させていただきたいと思っております。

それから、継承の道等についても床の表現などでいろいろと新しい工夫がありますが、あまり満遍なくやると散漫になるので、壁面にあるものなどはおおむねいいのではないかと思いますけれども、 北斎の絵みたいなものが出てきたり、割と一般的な格好になってしまっても変かなと。その辺の表現の仕方、表現するものの選択については、今後もう少し議論していったほうがいいのではないかと考えます。

あともう一つ、くすのきモールができるのですが、今回、例えば横浜都市デザイン50周年事業で展覧会をやっていて、くすのき広場は結構重要だというのがあって、それを意識してくすのきモールができているわけです。くすのきモールのどこかにも、くすのき広場からのつながりが継承されているような表現があってもいいのかもしれないなと、そんなこともちょっと感じました。

この間いろいろ事業者の方々にも協力いただいて、前に進んできていると思います。また先生方から意見がありましたら。

(西村部会長)

そうですね。ありがとうございます。それでは、福岡委員、お願いいたします。

(福岡委員)

私からはコメントですが、4ページ目の2の①です。くすのきモールの利活用方法に関してです。前回、この街区全体で緑の骨格であるとか、全体の方針としてできるだけ緑量を上げていくとか、潤いであるとか、立体的な緑みたいなことが横浜市さんの方針には書かれていたと思います。レンダリングの手法が、前回までは割と生の3Dのモデルのイメージだったのですが、今回少しタッチが変わったので、何となく全体的に柔らかくなって分かりにくくなったところがあって、私たちも設計者としてそれはよくやるのですけれども、質問としてお聞きしたかったのは、4ページ目のレンダリングで、右側にかなり落ち着いたというか美しい植栽帯が見えます。5ページ目にも、先ほど事業者の方から四季の変化というご説明がありましたけれども、これが13ページ目の資料で見ますと何となく植栽地の面積が、画角の問題なのかもしれませんが大分狭小なイメージを受けました。この5ページ目のイメージですと、今、新市庁舎の横にあるような多年草や、かなり華やかな草本類などを主体とした美しい駅前を彩る植栽帯なのかなと思いつつ、13ページのほうは割とハードな舗装のほうが強い印象が出てくるので、そこら辺はどちらが正しいのかということをお聞きします。

あとは、4ページ目の利活用の話に戻って、日常的に豊かな活動、例えば滞留活動であるとか、そこで食事をしたり、憩うといったことは十分満たされているのかなと思いますが、同時に、ここを週末だけ少し区画を区切ってとか、年間の中でこの広場の使い方みたいなものが変わるのであれば、せっかくこういった屋外空間が整備されますので、そういったこともご検討されるといいのではないかなというのは私の個人的なコメントです。私が今回確認したかったことは、この植栽の雰囲気と緑量で、平面図だとダイヤグラムで分からなかったので、そこだけ教えていただければと思います。

(西村部会長)

4ページと13ページで、隣ですが、随分、雰囲気や緑量が違うみたいなのでどうなっているのかと。その辺どうですか。

(三井不動産株式会社)

4ページのほうが植栽に関しては正となっております。資料の話ですが、4ページのほうは、ランドスケープ・プラスさんというランドスケープデザイナーさんに実際に出来上がる植栽をイメージしてつくっていただいているものなので、こちらが最終的な正と思っていただければと思います。13ページに関しましては建築特化の商業デザインという形で、こちらは建物をメインにするためにわざと植栽を薄くしているというか、建物メインにつくっているパースなので、ちょっと分かりづらい表現

になって申し訳ないのですが、回答としましては4ページの緑量感が正しいと思っていただければと 思います。

(福岡委員)

それで、大きな構造としての緑は、4ページや5ページに示していただいているようなものを基調にということでいいと思いました。あと、9ページ目の継承の道のキープランを見ますと、継承の道から視線が抜けるところに、左側は少し緑が見えていて、右側の奥は構造物がアイストップになっていると思いますが、よく見てみますと、①と②では緑の奥行きが見えたり、少し風景の奥行き感みたいなものもつくれるのではないかと思いました。非常に魅力的な細路地というか、そういったところの奥行きみたいなことを少し、せっかく駅前にも緑の広場がつくられるので、そういったところが損なわれないといいなと思いました。

(西村部会長)

ありがとうございます。そうですね、9ページのパースを見ると、①と②で奥の突き抜けたところの雰囲気が大分違うので、うまく何かつながるようなものが共通しているといいのではないかというご意見だと思います。ほか、いかがでしょうか。どうぞ、真田委員、お願いします。

(真田委員)

4ページのくすのきモールについて細かい話で申し訳ないのですが、④のパースを見ると、オープンエアのテーブルがある席と、そこを見るような形でベンチが置かれているのがちょっと居心地が悪そうだなと思いましたので、90度向きを変えて1人単位で座れるようなベンチにするとか、視線の向きを検討していただければいいかなと思いました。

(西村部会長)

ありがとうございました。ご意見だということですね。ほか、いかがでしょうか。関委員、お願い します。

(関委員)

前回から参加させていただいて、今回は前回のいろいろな指摘に関してご報告いただきましたが、 主に継承の道についてコメントさせていただきたいと思います。

前回は、展示するとか、展示スペースを設けるとか、全体としては漠然としたことしか扱っていな かったのですが、今回、7ページ目の展示スペースのあり方について詳しい提案が出てきて、対応事 項が報告されて拝見したところ、そもそも継承の道に関してはそこに何か展示をするということより も、先ほど、緑が先に垣間見える魅力的な場所になり得るのではないかというご指摘もあって、これ はちょっと戻ってしまいますが、そもそもここはホテル棟、つまり、保存された旧市庁舎の行政棟の 中層の建物と、新築の高層棟をつくったその間にできた空間ですよね。そういった意味では第三の場 所というか、2つの新旧の建物を様々な意味で関係づける役割が期待されているのではないかと思い ます。この敷地が持っていた歴史とか、歴史だけではなくて、もうちょっと未来に向けた時間の流れ みたいなものを表現できるようなという意味合いも込めて継承の道とネーミングされたと思いますの で、それにふさわしい空間になっているかどうかというのがまず大前提の問題だと思います。実はこ ういう空間というのは、ヨーロッパの都市の中では19世紀から伝統的なパサージュとかアーケードと いう2つの建物の、店舗とか飲食とか主に商業スペースが多いのですが、そういうにぎわいの空間が 比較的都市の中心部分にあって、建物と建物の間に鉄骨やガラスの屋根をかけて半屋内化したと。多 分ヨーロッパだと、雨のときや雪のとき、冬寒いときに、吹きさらしの街路ではなくて半屋内の場所 が必要だということで様々、いわゆるパサージュ、アーケード、中近東だとバザールみたいなタイプ の空間があると。せっかくそういう空間が誕生したので、パサージュ的な空間類型の特性みたいなも のをフルに活用して、単に通り抜けて展示物を見るとか、床に何かが置いてあるというだけではなく て、滞留も可能だし、両側の建物からにぎわいがしみ出すような可能性もあるので、その辺をもう少 し追求していただきたい。つまり、道そのものの空間デザインというものをもう少し詰めていただけ ればと感じました。

実はもう一つ、横浜公園の方へ行くビクトリーロードというのがあって、ベイスターズのストーリーができていると思いますが、そういうものと、みなとテラス、新しい建物と旧市庁舎の間ですけれども、あちらはひさしはあっても屋根はないですよね。レベルも上がったり下がったりするということで、そのビクトリーロードとの差別化みたいなことをして、こちらはもう少し落ち着いた、古いものと新しいものが接している場所という特性を突き詰めていただければと思います。ややもするとネガティブな裏側感、陰鬱な空間にもなりがちなので、そこを丁寧にデザインしていただいて、その中に展示物などを置いていただきたいと思います。

あと、継承するものは何かという大きなストーリー、コンテンツはあると思うのですが、それを単に映像でとかではなく、陶壁は実物が置かれているということでとてもいいと思いますけれども、もう少し積極的に、何十メートルも結構長さがありますよね、それを歩いているときに自ずと感じられるようなオブジェクトとして、手すりのデザインというのもいいですけれども、大事なのは床面の、歩くところそのもののデザインではないかと。横浜浮世絵みたいなものが出てきていますが、江戸時代まで戻らなくてももう少し近代の横浜で見つかったものとか、私が一番気になるのは、駐車場のスペースで埋蔵物の発掘をしたときに、2代目の市庁舎の地下の、あるスペースの床のタイルが出てきて、シンプルだけど味わいのあるものでした。こういうものを再現するとか、全部でなくてもいいですけれども、点々と、ぽつぽつと、ある距離でとか、縁だけとか、そういう、この場所に存在していたものを多面的に活用したデザインをつくっていただければいいのではないかと思った次第です。

先ほど申しましたパサージュというのは19世紀に発生したものですが、現代でもよく、ヨーロッパの古い建物に隣接して新しい建物をつくった場合にそういう空間ができて、現代的なパサージュがたくさんあると思います。店舗が片側にあって、活用の仕方としても、一応道路ですけれどもそこにオープンテラスみたいなものが出てきて、寒いときはそこでお茶できるとか、何かイベントができるとか、それこそバザールみたいにして屋台が出てきてちょっとイベントができるみたいな、少しアクティブな活用の仕方を含めてこのデザインを考えていただければいいかなと思った次第です。北仲ノットの旧倉庫と高層ビルの間は歴史の道とか何か、国吉先生がやられたものですがそういう例もありますし、日本だと伝統的には京都の梅小路とか商店街のアーケードみたいな、そこまで日常的なものでなくていいと思いますが、少しおしゃれで、かつ魅力的な、上から光が入ってきていい感じの場所ができるのではないかと。

長くなってすみません。1つ質問ですが、9枚目の2枚のイラストで、ホテル棟からひさしみたいなものが見えます。鉄骨の梁みたいなものが出ているその下に、柱の上にひさしっぽい、これが何なのか分かりませんでした。

(三井不動産株式会社)

ここの部分は雨がかからない空間とするために、建物が違うので、行政棟側からの屋根と高層棟側の屋根が、これでいうと右側から出ていて……

(関委員)

ここは屋根がないのですか。

(三井不動産株式会社)

屋根はないです。本当は連なった屋根にしたいのですが、建物の動きが違うので、屋根を交差させる形の計画になっております。

(関委員)

なるほど。できたらもうちょっと透明感のあるものというか、自然光が入ってくるんですね。分かりました。ちょっとそこは勘違いしていたので、そういう意味ではパサージュではないですけれども、そうすると少し自然の、周りの外部の環境が、空気が通ってくるということですね。それと、福岡委員がご指摘になったように抜けていって目線が通るので、その先の外の景観、グリーンとかがちらちら見えるような、通り抜けた感じというのは大事かなと思っております。すみません、屋根つきかと思って。それは私の勘違いでした。

(都心再生課 三木)

ガラス屋根と行政棟側の屋根が交差している……

(関委員)

分かりました。ちょっと断面が。あれはひさしが出てきて、既存の行政棟にはなかったスペースなので、そこをすっきり、せめて視覚的には透明感のある……

(国吉委員)

継承の道の議論の最中に、事業者の設計チームからパサージュの絵はたくさん出てきたのです。それで設計チームもパサージュ的なことを狙おうという意思はあったと思います。ですから、現代的なパサージュができればというのは多分、根底にはあると思います。まだもうちょっと表現があったほうがいいのかなというような感じで、さらにご意見があればそれを大事にしていこうと思っていますが、そういう意味で、最初は上の壁がストレートにすーっとなっていたものを、パサージュ的に小割にいくような感じがいいということで、柱を上まで貫くような感じに変えていくとかそんなことも意識したのですが、関委員はもうちょっとパサージュ的にというふうにおっしゃっているから。

(関委員)

まず連想するのがパサージュでしたので。

(国吉委員)

屋根の形状、演出等含めて面白いことができる場所ですから、その辺は今後も工夫の可能性はあると思います。

(関委員)

そうですね。あと、例えば床でも、以前、それこそ都市デザイン横浜展でも出ていますが、都心プロムナードの絵タイルみたいなものをオリジナルのデザインで点々と置いたりして、そういう遊ぶような感じ例えば浮世絵みたいな細かい絵を下に置いても、逆にそれに注目するとぶつかってしまうので、もうちょっとリズミカルに、子供でも分かるみたいなものでもいいかなと感じた次第です。

(西村部会長)

継承の道の細かいご意見を頂いて、これもまた参考になると思いますので、よろしくお願いしま す。ほかはいかがでしょうか。どうぞ、高村委員。

(高村委員)

専門家の先生方もいらっしゃいますし、私のほうは今後これを使っていく市民の感想みたいなものになってしまいます。国吉先生と関先生がおっしゃっていたように継承の道のスペースですが、確かに昔の市庁舎の床の拍子木タイルはすごく印象的ですてきなパターンですけれども、これが上のほうにあって、かつて拍子木タイルを模したパターンがと説明しても、それは床にあってこそではないかと思いました。

それから、パサージュもすてきで私はすごく好きなのですが、これからの活用法として、デジタルサイネージで過去のことをいろいろ紹介するのもいいですけれども、近くに開港資料館とか十分な施設がありますので、何か取っかかりになるようなきっかけ、例えば陶壁がずっと続いているとか、そちらに行ってみたくなるような入り口みたいなものを展示したらすてきかなと思いました。

あと、これは個人的な意見ですが、お花がいっぱいあって、緑がいっぱいあって、私は今、南町田 の公園の隣にあるまちライブラリーにいて、換気とかで入り口を開けっぱなしなので、虫が入ってきたり、落ち葉がすごくて、その辺の対策がとても大変なのですが、開業する頃にはきっと何かいい方 法が見つかっているかと思います。屋外で過ごすことがこれからすごく多くなっていくのだなという 感想を持ちました。

(三井不動産株式会社)

今のお話の1番について、実は説明を割愛してしまったのですが、9ページを開いていただくと最終形のパサージュのイメージで、テナントが貼りついていくとイメージが変わっていくのでこれありきではないですが、ここで表現している②のところで左側のサインパネル、ここにも拍子木タイルのデザインをつけています。何でここにあるのかというと、左側の行政棟の中がホテルのロビーになっていまして、そこはそのまま本物の拍子木タイルが残っている場所となっています。左側はその説明をして、右側も実は上のパネルのところと同じ拍子木タイルの白いデザインにすることで、新旧の折り合いとか、そういうところをここで説明することによって、確かにおっしゃるとおり、上だけにあるとなかなか見えないところもあるので、そういうポイントもつくっていきたいと思って、こちらはサインパネルでいろいろ伝えていきたいと思っているのが1点です。

開港資料館等の内容につきましてはおっしゃるとおりで、関先生ともお話しさせていただいていますが、そういうことも考えております。今日の場面ではまだ全然、相手方とお話もさせていただいていませんが、その方向の意見はすごくいいお話でもありますので、私たちも引き続き検討していきたいと思っております。

(西村部会長)

ほか、いかがでしょうか。それでは、大西委員。その後、真田委員。

(大西委員)

ちょっと本日の議案から逸脱している話だと思いながら個人的に感じるのは、このプロジェクトでも非常に緑豊かな環境になってくる、また、将来的にお隣の開発であるとか、周辺の開発だとか、そういう新しいプロジェクトにおいては緑中心に快適な空間が広がってくると思います。そういったときに、例えば小鳥みたいなものも緑が多いと周辺から集まってくるとか、あるいはここでそういう小鳥みたいなものを歓迎しているのか邪魔なのか、その辺のことは分かりませんが、私も個人的な一来街者として来たときに、こういう緑豊かなところで鳥の声も聞こえてとか、あるいは虫は好き嫌いがあるけれども、自然が感じられることは個人的に嫌いではないというか、快適な感じがします。そういうものについて、ディベロッパーの方々はどういうふうにお考えなのか伺えればと思います。

(三井不動産株式会社)

生物多様性の問題、植物の問題とデザイン性というのはいつも相対するものではあるので、そこに関して今、具体的な内容があるかというと、そこはしっかりと検討しながらその辺の配慮をどちらに寄せるか、対策も含めて引き続き検討させていただきたいと思います。今日の時点でしっかりとした回答ができなくて申し訳ありませんが、ご意見承りましたので参考にさせていただきたいと思っています。

(西村部会長)

それでは、真田委員。

(真田委員)

先ほどの継承の道の床のモチーフを壁にするというのは、床にあってこそじゃないかというのは私 もちょっと思いましたが、ここは今、れんがが普通に敷いてありますけれども、それをフィッシュボ ーンのような感じにするとか、少し工夫ができるのではないかという気がしました。

もう一つ、旧行政棟に柱がいっぱいあって、これは残すべきものなので柱があるのは前提となるわけですが、ここは多分、夜間も通れるところで、お店が閉まった後とか人が少なくなってきたとき、女の人が一人で通ろうと思うと死角が多くて怖いので、照明の工夫や、柱の陰に人がいたら影が出てくるようにするとか、少し安全に配慮したようなことをやっていただきたいと思いました。

(西村部会長)

コメントとしてお伺いしたいと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。山家委員、お願いします。

(山家委員)

私も継承の道で、関先生から十分お話があったのでそう多く付け加えることはないのですが、パサージュということで、非常に高い柱にしてパースが効いた感じであるとか、こうしたところにテナントが入ってくるというのは非常にデザイン的にコントロールが難しいですけれども、そのあたり、茶色の垂れ壁をつけて少しでもコントロールしていこうという意思を感じたのはいいなと思って聞いていました。私も関先生のおっしゃるように、舗装面、床面で少ししっかりと見せていく、リニアな、非常にパースの効いた感じを強調していくためにも、床面の舗装はいいかなと思いました。

1点、これは運用のほうになっていくのかもしれませんが、9ページ①を見るとテナント部分がガラスの引き戸になっているので、閉店時はどういうふうに考えるのか。そこはコントロールできるのかどうか。ここは武骨なシャッターだとなかなか厳しい感じがしますが、そのあたり、もしお考えがあれば教えてください。

(三井不動産株式会社)

その点、おっしゃるとおりで、詳細は今お示ししていませんが、そこも踏まえて検討して報告しようと思います。

(西村部会長)

それはテナントが決まって、テナントとの関係で決まるということですか。

(三井不動産株式会社)

いや、私たちで決める部位になります。今は引き戸みたいな表現をしていますが、折れ戸にして分けたりとか、そういう詳細がまだ決まっていない状況です。

(西村部会長)

分かりました。ほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。

全体としては、尾上町通りの外構の部分、それから継承の道の扱い、そしてくすのきモールの緑の関係に関してご意見がありました。改善点も若干あるかと思いますが、それは恐らくは外構が中心になるところなので、4月下旬に予定されている確認申請の後でもいろいろな形で議論ができると思います。また、テナントが決まっていない継承の道のところも、テナントが決まるにつれて中身との関係でもいろいろなことを調整していかなければならなくなるわけなので、そこもその後いろいろな形でアドバイザーと議論していただきますし、何らかの形でここでも報告していただくという形で進めたいと思います。ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について(審議)

(西村部会長)

続きまして議事2です。関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について(審議)に移りたいと思

	いますが、事務局からどうぞ。		
	議事2について、関係局から説明を行った。		
	3 閉 会		
	(光田書記)		
	本日の議事録につきましては、部会長の確認を得た上で閲覧に供することとさせていただきます。		
	(西村部会長)		
	よろしいでしょうか。では、今日の議事を終わりたいと思います。		
	(異議なし)		
	(光田書記)		
	次回の開催につきましては、議題を調整次第、また追って調整させていただきます。		
	(西村部会長)		
	それでは、これをもちまして第27回横浜市都市美対策審議会政策検討部会を閉会したいと思いま		
	す。ありがとうございました。		
資 料	・次第・名簿・前回議事録		
	・資料1-1 旧市庁舎街区活用事業のこれまでの経緯等		
	・資料1-2 旧市庁舎街区活用事業における景観形成について		
	・資料2-1 関内駅前地区のこれまでの経緯と今後の進め方<非公開>		
	・資料2-2 関内駅前地区の景観誘導に関する考え方 説明資料<非公開>		
特記事項	・本日の議事録については、部会長が確認する。		
	・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。		